

# 福島さわやか行政相談キャンペーン

★ 期間 5月1日 (土) ~ 31日 (月)

総務省では、三春町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所（国・県・市町村）の仕事をはじめ、N T Tなどの特殊法人の仕事についてのみなさんの苦情や意見・要望を受け付け、みなさんと役所などとの間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

5月1日（土）から31日（月）までは「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。

行政相談は、福島さわやか行政相談キャンペーンをはじめ、定例相談を、毎月1回開催しています。

また、行政相談委員は、年間を通して自宅でも相談に応じています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◆ 日時 5月11日（火）午前9時30分～12時

◆ 場所 シルバー人材センター（南町）

## 三春町の行政相談委員



嶋原 稔さん  
尼ヶ谷  
☎ 62-3582



長谷川ミサ子さん  
八島台  
☎ 62-6107

問い合わせ先 住民課住民グループ ☎ 62-8126

## ▼ 狂犬病予防注射日程表

| 期 日      | 時 間           | 実 施 会 場                   |
|----------|---------------|---------------------------|
| 5月22日(土) | 9:10 ~ 10:00  | 南成田集会所                    |
|          | 10:10 ~ 11:00 | 沢石8組集会所                   |
|          | 11:10 ~ 12:00 | 沢石4区集落センター                |
|          | 13:10 ~ 14:00 | 要田地区交流館(大平荘)              |
|          | 14:10 ~ 15:20 | J A たむら御木沢支店(旧駅前支店)       |
| 5月23日(日) | 9:00 ~ 9:50   | J A たむら御木沢センター            |
|          | 10:10 ~ 11:00 | 鷹巣公民館                     |
|          | 11:10 ~ 12:00 | 中妻地区公民館                   |
|          | 13:10 ~ 14:00 | 中郷地区交流館                   |
|          | 14:10 ~ 15:00 | 蛇石集会所                     |
| 5月29日(土) | 9:00 ~ 9:50   | 山田集会所                     |
|          | 10:00 ~ 11:00 | 旧J A スタンド(J A たむら岩江支店となり) |
|          | 11:10 ~ 12:00 | 下舞木南部集会所                  |
|          | 13:10 ~ 15:00 | 下舞木集会所                    |
| 5月30日(日) | 9:00 ~ 10:00  | 貝山集会所                     |
|          | 10:10 ~ 12:00 | 八島台集会所                    |
|          | 13:10 ~ 15:30 | 三春町役場(さわやかトイレ前)           |

## ポイ捨て防止条例をご存知ですか？

正式名称を「三春町ポイ捨て等の防止に関する条例」といいます。ゴミのポイ捨てを防止して、私たちの快適な生活環境を確保することを目的に平成12年に制定されました。

条例には、ポイ捨ての禁止はもちろん、違反者に対する罰則規定も定められています。

タバコの投げ捨てや、ペットのフンもそのまま放置するとポイ捨てに該当します。

ポイ捨てを無くして、きれいなまちづくりを推進しましょう。

問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

# 狂犬病予防注射（集合注射）のお知らせ

今年も各地区巡回による集合注射を実施します。会場はどの会場でも自由です。狂犬病を予防するため、予防接種をお願いいたします。

## ▼ 登録済みの方

通知書を送付しますので、当日忘れずにご持参ください。

## ▼ 登録をしていない方

集合注射会場で登録もできます。（登録料／3,000円）

## ▼ 料金（3,100円）

▽ 注射分 2,550円  
▽ 手数料 550円

今回、集合注射を受けなかった方は動物病院で必ず受けてください。

なお、予防接種を受けたときは獣医が発行する証明書を役場1階住民課窓口へ持参してください。「狂犬病予防注射済票」をお渡しします。



ボクも予防注射を受けに行こうっつよ